

所管部課	まちづくり部道路交通課		部長	田辺 康弘											
件名	市道路線の認定について（市道第1588号線）														
	区分	○	1 審議事項		2 報告事項										
関係事項	条例規則	道路法第8条第1項及び第2項													
	部課機関														
<p>1. 要 旨</p> <p>市道第1587号線が、令和4年第4回定例会において市道として認定される予定であることに伴い、これに接続する認定外道路第7-19号線が、「東大和市道路線の認定、変更、廃止及び道路の区域変更等に関する取扱要綱」第3条第1項（路線の認定条件）に適合することとなる。</p> <p>については、当該認定外道路を、道路法第8条第1項の規定に基づき市道第1588号線として認定するため、同法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を得るものである。</p> <p>(1) 路線概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>起点・終点（認定の区間）</th> <th>幅員 (m)</th> <th>延長 (m)</th> <th>面積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市道第1588号線</td> <td>東大和市芋窪4丁目1423番4先～東大和市芋窪4丁目1423番3先</td> <td>5.00</td> <td>49.51</td> <td>256.08</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 影響及び効果</p> <p>認定することにより、法に基づく路線として適切に管理できる。</p>						路線名	起点・終点（認定の区間）	幅員 (m)	延長 (m)	面積 (㎡)	市道第1588号線	東大和市芋窪4丁目1423番4先～東大和市芋窪4丁目1423番3先	5.00	49.51	256.08
路線名	起点・終点（認定の区間）	幅員 (m)	延長 (m)	面積 (㎡)											
市道第1588号線	東大和市芋窪4丁目1423番4先～東大和市芋窪4丁目1423番3先	5.00	49.51	256.08											
2. 経 過（現時点に至るまでの経過）															
3. 留意事項（問題点等） 特になし															
4. 主管部処理案（検討結果等） 令和4年第4回市議会定例会に、議案を提出したい。															
5. 審議結果															

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。